

平成 29 年 度

南大隅町歳入歳出決算審査意見書
南大隅町定額基金運用状況審査意見書
南大隅町財政健全化判断比率意見書
南大隅町資金不足比率意見書

南 大 隅 町 監 査 委 員

南 監 第 270 号
平成30年9月12日

南大隅町長 森田俊彦 殿

南大隅町監査委員

徳永 和 幸



同

日高 孝 壽



平成29年度 南大隅町歳入歳出決算・定額基金の運用状況・
財政健全化判断比率及び資金不足比率に係る意見書の提出について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、平成30年7月5日付けで審査を求められた平成29年度南大隅町一般会計、国民健康保険事業特別会計、簡易水道事業特別会計、診療所事業特別会計、介護保険事業（保険事業勘定）特別会計、介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計、下水道事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計の決算及び定額基金の運用状況について、また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成30年8月13日付けで審査を求められた平成29年度財政健全化判断比率及び資金不足比率について、その審査を終了したので意見書を提出します。

目 次

◇ 平成29年度 南大隅町歳入歳出決算審査意見書	
I. 審査の概要	2
II. 審査の結果	3
III. 審査の個別意見	4
第1. 一般会計	4
(1) 財政の推移	
(2) 歳入	
(3) 歳出	
(4) その他	
第2. 特別会計	13
(1) 国民健康保険事業特別会計	
(2) 簡易水道事業特別会計	
(3) 診療所事業特別会計	
(4) 介護保険事業（保険事業勘定）特別会計	
(5) 介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計	
(6) 下水道事業特別会計	
(7) 後期高齢者医療事業特別会計	
第3. 債務負担行為について	32
第4. 財産に関する調書及び財産の管理について	32
(1) 公有財産	
(2) 物品	
(3) 基金	
◇ 平成29年度 定額基金運用状況審査意見書	35
(1) 審査について	
(2) 審査の結果及び意見	
◇ 平成29年度 健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書	36
(1) 審査の対象	
(2) 審査の実施期間	
(3) 審査の方法	
(4) 審査の結果	
(5) 審査意見	
◇ むすび	38

南大隅町歳入歳出決算審査意見書

【 I. 審査の概要 】

1. 審査の対象

- (1) 平成29年度南大隅町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成29年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成29年度南大隅町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成29年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成29年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成29年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算
- (7) 平成29年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 平成29年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- (9) 証拠書類及び歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書

2. 決算書の調製並びに提出時期（地方自治法第233条第1項及び第2項）

決算整理事務が迅速に行われ、会計管理者から町長に対する決算書の提出及び町長から監査委員に対する決算書送付については、法定の期限内に提出されている。

- ◎ 会計管理者から町長への提出 平成30年7月 5日
- ◎ 町長から監査委員への送付 平成30年7月11日

3. 審査の実施期間・・・平成30年7月20日から平成30年8月21日

4. 審査の主眼点

この決算審査にあたっては、町監査委員規程による他、関係者から説明を受け聴取した。

また、平成29年度に行った全ての監査・検査等の結果も参考にして、次の諸点を主眼とした。

- (1) 各会計は関係諸帳簿、証拠書類の計数と符合しているか。
- (2) 違算はないか、違法不当な支出はなかったか。
- (3) 各会計間の収支及び各会計の所属年度区分の混同はないか。（会計年度独立の原則）
- (4) 収入支出の事務は適法適正になされ、非違はないか。
- (5) 出納検査及び定例監査等における指摘事項はよく処理されているか。
- (6) 自主財源は確保されているか。
- (7) 事業関係については、適正且つ計画的な執行がなされたか。
- (8) 財産管理は適正に行われたか。
- (9) 財政運営は、健全かつ適正になされているか。

【Ⅱ. 審査の結果】

平成29年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算額は（第1表）のとおりで、審査の方法に従って重点事項を詳細に審査したが違法な点は見受けられず、且つ関係諸帳簿、証拠書類と合致しており、決算計数は正確であることを認めた。

また、予算の執行・収入支出の処理及び財産の管理についても、審査意見で述べているとおり、概ね適正であると認めた。

（第1表）

一般会計及び特別会計歳入：歳出決算額【対前年度比】

（単位：円：％）

区 分	年度	予算現額	決 算 額			執行率		
			収入済額	支出済額	差引残額	収入	支出	
一般会計	29	8,768,150,000	8,338,512,369	8,059,602,521	278,909,848	95.10	91.92	
	28	9,094,146,000	8,800,324,503	8,536,181,015	264,143,488	96.77	93.86	
	対前	△ 325,996,000	△ 461,812,134	△ 476,578,494	14,766,360			
特別会計	国民健康 保険事業	29	1,485,640,000	1,498,231,820	1,475,560,995	22,670,825	100.85	99.32
		28	1,493,534,000	1,502,235,593	1,481,869,403	20,366,190	100.58	99.22
		対前	△ 7,894,000	△ 4,003,773	△ 6,308,408	2,304,635		
	簡易水道 事業	29	646,301,000	644,034,912	638,049,720	5,985,192	99.65	98.72
		28	555,797,000	513,470,454	503,259,721	10,210,733	92.38	90.55
		対前	90,504,000	130,564,458	134,789,999	△ 4,225,541		
	診 療 所 事 業	29	121,610,000	120,438,821	120,438,821	0	99.04	99.04
		28	136,837,000	134,444,442	134,444,442	0	98.25	98.25
		対前	△ 15,227,000	△ 14,005,621	△ 14,005,621	0		
	介護保険事 業（保険事 業勘定）	29	1,366,045,000	1,374,752,587	1,335,368,146	39,384,441	100.64	97.75
		28	1,375,669,000	1,376,994,796	1,320,780,655	56,214,141	100.10	96.01
		対前	△ 9,624,000	△ 2,242,209	14,587,491	△ 16,829,700		
	介護保険事 業（サービ ス事業勘 定）	29	16,605,000	16,142,043	16,142,043	0	97.21	97.21
		28	15,383,000	15,227,260	15,227,260	0	98.99	98.99
		対前	1,222,000	914,783	914,783	0		
	下 水 道 事 業	29	63,987,000	63,844,044	63,740,256	103,788	99.78	99.61
		28	59,726,000	59,629,717	59,582,208	47,509	99.84	99.76
		対前	4,261,000	4,214,327	4,158,048	56,279		
	後期高齢者 医療事業	29	137,898,000	137,694,979	137,240,068	454,911	99.85	99.52
		28	138,728,000	139,216,437	137,907,555	1,308,882	100.35	99.41
		対前	△ 830,000	△ 1,521,458	△ 667,487	△ 853,971		
	一般会計	29	12,606,236,000	12,193,651,575	11,846,142,570	347,509,005	96.73	93.97
	特別会計	28	12,869,820,000	12,541,543,202	12,189,252,259	352,290,943	97.45	94.71
	（合計）	対前	△ 263,584,000	△ 347,891,627	△ 343,109,689	△ 4,781,938		

【Ⅲ. 審査の個別意見】

第1. 一般会計

(1) 財政の推移

平成29年度における南大隅町一般会計歳入歳出決算額は、予算現額8,768,150,000円に対し、収入済額8,338,512,369円（予算現額に対する割合95.10%）、支出済額8,059,602,521円（予算現額に対する割合91.92%）で、差引残額278,909,848円となっている。（第1表）

(2) 歳入

歳入決算額を前年度と比較すると461,812,134円（5.25%）の減で、款別に大きな増減のあったものを見ると、増加したものは繰入金328,430,000円、県支出金90,390,568円、町税40,675,580円などとなっている。一方減少したものは地方交付税252,668,000円、国庫支出金217,405,516円、寄附金87,343,100円などである。（第2表）

(第2表) 一般会計 歳入決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 町税	596,893,808	7.16	556,218,228	6.32	40,675,580	7.31
2. 地方譲与税	75,902,000	0.91	76,261,000	0.87	△ 359,000	△ 0.47
3. 利子割交付金	803,000	0.01	329,000	0.00	474,000	144.07
4. 配当割交付金	961,000	0.01	817,000	0.01	144,000	17.63
5. 株式等譲渡所得割交付金	932,000	0.01	447,000	0.01	485,000	108.50
6. 地方消費税交付金	130,829,000	1.57	131,635,000	1.50	△ 806,000	△ 0.61
7. 自動車取得税交付金	13,143,000	0.16	9,363,000	0.11	3,780,000	40.37
8. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,321,000	0.02	1,024,000	0.01	297,000	29.00
9. 地方特例交付金	676,000	0.00	510,000	0.00	166,000	32.55
10. 地方交付税	3,536,192,000	42.41	3,788,860,000	43.05	△ 252,668,000	△ 6.67
11. 交通安全対策特別交付金	1,551,000	0.02	1,618,000	0.02	△ 67,000	△ 4.14
12. 分担金及び負担金	43,507,864	0.52	26,385,732	0.30	17,122,132	64.89
13. 使用料及び手数料	88,177,596	1.06	84,129,583	0.96	4,048,013	4.81
14. 国庫支出金	575,852,692	6.90	793,258,208	9.01	△ 217,405,516	△ 27.41
15. 県支出金	630,999,401	7.57	540,608,833	6.14	90,390,568	16.72
16. 財産収入	58,636,626	0.70	130,057,120	1.48	△ 71,420,494	△ 54.91
17. 寄附金	229,655,846	2.75	316,998,946	3.60	△ 87,343,100	△ 27.55
18. 繰入金	686,312,000	8.23	357,882,000	4.07	328,430,000	91.77
19. 繰越金	264,143,488	3.17	254,608,201	2.89	9,535,287	3.75
20. 諸収入	79,616,048	0.96	72,566,652	0.82	7,049,396	9.71
21. 町債	1,322,407,000	15.86	1,656,747,000	18.83	△ 334,340,000	△ 20.18
合 計	8,338,512,369	100.00	8,800,324,503	100.00	△ 461,812,134	△ 5.25

歳入を財源別に見てみると、自主財源2,046,943,276円（24.55%）、依存財源6,291,569,093円（75.45%）となっている。

決算額としては、地方交付税が3,536,192,000円で最も高く、町債1,322,407,000円、県支出金630,999,401円、国庫支出金575,852,692円、地方消費税交付金130,829,000円の順となっている。（第3表）

（第3表） 財源別の状況（自主財源と依存財源）

（単位：円・%）

区 分		平成29年度		平成28年度		比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
自主財源	1. 町税	596,893,808	7.16	556,218,228	6.32	40,675,580	7.31
	12. 分担金及び負担金	43,507,864	0.52	26,385,732	0.30	17,122,132	64.89
	13. 使用料及び手数料	88,177,596	1.06	84,129,583	0.96	4,048,013	4.81
	16. 財産収入	58,636,626	0.70	130,057,120	1.48	△ 71,420,494	△ 54.91
	17. 寄附金	229,655,846	2.75	316,998,946	3.60	△ 87,343,100	△ 27.55
	18. 繰入金	686,312,000	8.23	357,882,000	4.07	328,430,000	91.77
	19. 繰越金	264,143,488	3.17	254,608,201	2.89	9,535,287	3.75
	20. 諸収入	79,616,048	0.96	72,566,652	0.82	7,049,396	9.71
	自主財源(計)	2,046,943,276	24.55	1,798,846,462	20.44	248,096,814	13.79
依存財源	2. 地方譲与税	75,902,000	0.91	76,261,000	0.87	△ 359,000	△ 0.47
	3. 利子割交付金	803,000	0.01	329,000	0.00	474,000	144.07
	4. 配当割交付金	961,000	0.01	817,000	0.01	144,000	17.63
	5. 株式等譲渡所得割交付金	932,000	0.01	447,000	0.01	485,000	108.50
	6. 地方消費税交付金	130,829,000	1.57	131,635,000	1.50	△ 806,000	△ 0.61
	7. 自動車取得税交付金	13,143,000	0.16	9,363,000	0.11	3,780,000	40.37
	8. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,321,000	0.01	1,024,000	0.01	297,000	29.00
	9. 地方特例交付金	676,000	0.01	510,000	0.01	166,000	32.55
	10. 地方交付税	3,536,192,000	42.41	3,788,860,000	43.05	△ 252,668,000	△ 6.67
	11. 交通安全対策特別交付金	1,551,000	0.02	1,618,000	0.02	△ 67,000	△ 4.14
	14. 国庫支出金	575,852,692	6.90	793,258,208	9.01	△ 217,405,516	△ 27.41
	15. 県支出金	630,999,401	7.57	540,608,833	6.14	90,390,568	16.72
21. 町債	1,322,407,000	15.86	1,656,747,000	18.83	△ 334,340,000	△ 20.18	
依存財源(計)	6,291,569,093	75.45	7,001,478,041	79.56	△ 709,908,948	△ 10.14	
歳入合計		8,338,512,369	100.00	8,800,324,503	100.00	△ 461,812,134	△ 5.25

平成29年度決算の一般会計歳入は、予算現額8,768,150,000円に対し収入済額8,338,512,369円で収入率95.10%となっており、調定額8,378,193,780円に対しても収入率99.53%となっている。尚、歳入の審査にあたっては、特に次の諸点に留意した。

〔1〕収入状況

平成29年度決算の一般会計歳入の収入率は、予算現額に対し95.10%、調定額に対しては99.53%となっており概ね適正に処理されていると認めた。

〔2〕収入未済額の状況

(1款) 町税

町税収入は、予算現額573,487,000円に対し、調定額631,269,231円、収入済額596,893,808円、不納欠損額1,905,115円、収入未済額32,470,308円で、収入割合は予算現額に対し104.08%、調定額に対し94.55%となっている。

(1項) 町民税

町民税は、調定額203,782,740円に対し収入済額196,435,939円、収入率96.39%で前年度比0.20ポイントの減である。

収入未済額6,996,486円については、個人（現年課税分）56件1,876,385円、個人（滞納繰越分）99件4,380,201円、法人（現年課税分）5件347,200円、法人（滞納繰越分）5件392,700円である。前年度比では個人の現年、法人の現年・滞納分は増加しており、個人の現年滞納分は減少しているが、引続き滞納者対策を講じ徴収努力されたい。

また、不納欠損額350,315円を処分しているが、滞納繰越分については調査・分析等を詳細に行い、安易に不納欠損とすることのないよう引続き関係法令に則った事務処理に努められたい。

尚、収入未済額の状況は、（第4表）のとおりである。

（第4表） (1項) 町民税 収入未済額状況

(単位：円・%)

区 分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	件数	収納率	
個人	現年課税分	29	153,314,000	162,209,600	160,333,215	0	1,876,385	56	98.84
		28	150,056,000	159,149,800	157,722,825	0	1,426,975	32	99.10
		対前	3,258,000	3,059,800	2,610,390	0	449,410	24	△ 0.26
	滞納繰越分	29	720,000	5,830,140	1,099,624	350,315	4,380,201	99	18.86
		28	720,000	5,510,828	768,829	290,745	4,451,254	104	13.95
		対前	0	319,312	330,795	59,570	△ 71,053	△ 5	4.91
法人	現年課税分	29	27,010,000	35,238,700	34,891,500	0	347,200	5	99.01
		28	27,396,000	30,220,500	30,058,900	0	161,600	3	99.47
		対前	△ 386,000	5,018,200	4,832,600	0	185,600	2	△ 0.46
	滞納繰越分	29	1,000	504,300	111,600	0	392,700	5	22.13
		28	1,000	542,700	200,000	0	342,700	4	36.85
		対前	0	△ 38,400	△ 88,400	0	50,000	1	△ 14.72
合 計	29	181,045,000	203,782,740	196,435,939	350,315	6,996,486	165	96.39	
	28	178,173,000	195,423,828	188,750,554	290,745	6,382,529	143	96.59	
	対前	2,872,000	8,358,912	7,685,385	59,570	613,957	22	△ 0.20	

(2項) 固定資産税

固定資産税は、調定額353,598,556円に対し収入済額327,844,423円、収入率92.72%で前年度比0.21ポイントの増である。

収入未済額24,222,233円については、固定資産税（現年課税分）197件4,662,687円、固定資産税（滞納繰越分）394件19,559,546円である。

前年度比では現年課税分、滞納繰越分が増加しており、今後も滞納者対策を講じ、徴収努力されたい。

また、不納欠損額1,531,900円を処分しているが、滞納繰越分については調査・分析等を詳細に行い、安易に不納欠損とすることのないよう引続き関係法令に則り処理するよう努められたい。

尚、収入未済額の状況は、（第5表）のとおりである。

(第5表) (2項) 固定資産税 収入未済額状況 (単位: 円・%)

区 分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	件数	収納率
固定資産税 (現年課税分)	29	306,192,000	317,065,800	312,403,113	0	4,662,687	197	98.53
	28	270,567,000	282,074,900	277,965,388	0	4,109,512	161	98.54
	対前	35,625,000	34,990,900	34,437,725	0	553,175	36	△ 0.01
固定資産税 (滞納繰越分)	29	2,186,000	22,919,256	1,827,810	1,531,900	19,559,546	394	7.97
	28	2,240,000	21,553,759	1,875,510	871,705	18,806,544	376	8.70
	対前	△ 54,000	1,365,497	△ 47,700	660,195	753,002	18	△ 0.73
国有資産等所在 市町村交付金 及び納付金 (現年課税分)	29	13,613,000	13,613,500	13,613,500	0	0	0	100.00
	28	13,838,000	13,838,300	13,838,300	0	0	0	100.00
	対前	△ 225,000	△ 224,800	△ 224,800	0	0	0	0.00
合 計	29	321,991,000	353,598,556	327,844,423	1,531,900	24,222,233	591	92.72
	28	286,645,000	317,466,959	293,679,198	871,705	22,916,056	537	92.51
	対前	35,346,000	36,131,597	34,165,225	660,195	1,306,177	54	0.21

(3項) 軽自動車税

軽自動車税は、調定額30,715,664円に対し収入済額29,441,175円、収入率95.85%で前年度比1.53ポイントの減である。

収入未済額1,251,589円は、現年課税分77件820,724円、滞納繰越分49件430,865円である。

前年度比では現年課税分、滞納繰越分共に増加しており、引続き滞納者対策を講じ、徴収努力されたい。

また、滞納繰越分については調査・分析等を詳細に行い、安易に不納欠損とすることのないよう今後も関係法令に則り処理するよう努められたい。

尚、収入未済額の状況は、（第6表）のとおりである。

(第6表) (3項) 軽自動車税 収入未済額状況 (単位: 円・%)

区 分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	件数	収納率
現年課税分	29	28,026,000	29,962,700	29,141,976	0	820,724	77	97.26
	28	28,173,000	29,347,600	28,924,136	0	423,464	37	98.56
	対前	△ 147,000	615,100	217,840	0	397,260	40	△ 1.30
滞納繰越分	29	25,000	752,964	299,199	22,900	430,865	49	39.74
	28	25,000	470,400	112,100	28,800	329,500	48	23.83
	対前	0	282,564	187,099	△ 5,900	101,365	1	15.91
合 計	29	28,051,000	30,715,664	29,441,175	22,900	1,251,589	126	95.85
	28	28,198,000	29,818,000	29,036,236	28,800	752,964	85	97.38
	対前	△ 147,000	897,664	404,939	△ 5,900	498,625	41	△ 1.53

(4項) 町たばこ税

町たばこ税は、調定額42,108,921円に対し、収入済額42,108,921円で、収入率100.00%となっている。(第7表)

(第7表) (4項) 町たばこ税 収入未済額状況 (単位: 円・%)

区 分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入未済額	件数	収入率
現年課税分	29	41,500,000	42,108,921	42,108,921	0	0	0	100.00
	28	41,500,000	43,678,990	43,678,990	0	0	0	100.00
	対前	0	△ 1,570,069	△ 1,570,069	0	0	0	0.00

(5項) 入湯税

入湯税は、調定額1,063,350円に対し、収入済額1,063,350円で、収入率100.00%となっている。(第8表)

(第8表) (5項) 入湯税 収入未済額状況 (単位: 円・%)

区 分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入未済額	件数	収入率
現年課税分	29	900,000	1,063,350	1,063,350	0	0	0	100.00
	28	900,000	1,073,250	1,073,250	0	0	0	100.00
	対前	0	△ 9,900	△ 9,900	0	0	0	0.00

(12款) 分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算総額は、予算現額41,825,000円に対し、調定額44,149,764円、収入済額43,507,864円、不納欠損額0円、収入未済額641,900円で、収入率は予算現額に対し104.02%、調定額に対し98.55%となっている。

収入未済額641,900円については、児童福祉費負担金(保育所保護者負担金)(滞納繰越分)4件641,900円である。収入率93.16%(対前年比0.09ポイントの減)である。

前年度に比べて、滞納繰越分の未済額は同額である。現年度分については、全額納付されていることを確認した。引続き収納対策を講じ、徴収努力されたい。

尚、収入未済額の状況は、(第9表)のとおりである。

(第9表) (12款) 分担金及び負担金 収入未済額状況 (単位: 円・%)

区 分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入未済額	件数	収入率
児童福祉費 負担金 (現年度分)	29	8,808,000	8,747,590	8,747,590	0	0	0	100.00
	28	8,782,000	8,724,670	8,724,670	0	0	0	100.00
	対前	26,000	22,920	22,920	0	0	0	0.00
児童福祉費 負担金 (滞納繰越分)	29	100,000	641,900	0	0	641,900	4	0.00
	28	100,000	784,100	142,200	0	641,900	4	18.14
	対前	0	△ 142,200	△ 142,200	0	0	0	0.00
合 計	29	8,908,000	9,389,490	8,747,590	0	641,900	4	93.16
	28	8,882,000	9,508,770	8,866,870	0	641,900	4	93.25
	対前	26,000	△ 119,280	△ 119,280	0	0	0	△ 0.09

(13款) 使用料及び手数料

使用料及び手数料の決算総額は、予算現額89,138,000円に対し、調定額91,401,884円、収入済額88,177,596円、不納欠損額22,100円、収入未済額3,202,188円で、収入率は予算現額に対し98.92%、調定額に対し96.47%となっている。

使用料の収入未済額2,933,488円については、住宅使用料(現年度分)95件1,718,500円、住宅使用料(滞納繰越分)45件1,214,988円である。前年度比では、収入率2.07ポイントの減、収入未済額1,141,188円の増で、現年度分、滞納繰越分共に増加傾向にある。今後も、未納者へのきめ細かい納付相談、指導を行い早期回収に努められたい。また、手数料の収入未済額については、前年度比で収入率6.62ポイントの減、収入未済額357件35,700円の増となっており、住宅料督促手数料140件14,000円、町税督促手数料2,547件254,700円である。尚、収入未済額の状況は、(第10表)のとおりである。

(第10表) (13款) 使用料及び手数料 収入未済額状況

(単位:円・%)

区 分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	件数	収入率	
使用料	住宅使用料(現年度分)	29	53,578,000	53,586,500	51,868,000		1,718,500	95	96.79
		28	54,027,000	53,999,600	53,363,400	0	636,200	42	98.82
		対前	△ 449,000	△ 413,100	△ 1,495,400	0	1,082,300	53	△ 2.03
	住宅使用料(滞納繰越分)	29	1,792,000	1,792,300	577,312	0	1,214,988	45	32.21
		28	1,547,000	1,547,300	391,200	0	1,156,100	40	25.28
		対前	245,000	245,000	186,112	0	58,888	5	6.93
	住宅使用料(合計)	29	55,370,000	55,378,800	52,445,312	0	2,933,488	140	94.70
		28	55,574,000	55,546,900	53,754,600	0	1,792,300	82	96.77
		対前	△ 204,000	△ 168,100	△ 1,309,288	0	1,141,188	58	△ 2.07
手数料	住宅料督促手数料	29	45,000	43,600	29,600	0	14,000	140	67.89
		28	30,000	45,400	37,200	0	8,200	82	81.94
		対前	15,000	△ 1,800	△ 7,600	0	5,800	58	△ 14.05
	町税督促手数料	29	300,000	499,500	222,700	22,100	254,700	2,547	44.58
		28	300,000	478,300	240,800	12,700	224,800	2,248	50.34
		対前	0	21,200	△ 18,100	9,400	29,900	299	△ 5.76
	督促手数料(合計)	29	345,000	543,100	252,300	22,100	268,700	2,687	46.46
		28	330,000	523,700	278,000	12,700	233,000	2,330	53.08
		対前	15,000	19,400	△ 25,700	9,400	35,700	357	△ 6.62

(16款) 財産収入

財産収入は、予算現額52,352,000円に対し調定額60,076,426円、収入済額58,636,626円、収入未済額1,439,800円で、収入率は予算現額に対し112.00%、調定額に対し97.60%となっている。

尚、収入未済額の状況は、(第11表)のとおりである。

(第11表) (16款) 財産収入 収入未済額状況

(単位:円・%)

区 分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	件数	収入率
土地建物貸付収入	29	10,758,000	10,801,067	10,691,067	0	110,000	1	98.98
	28	11,278,000	11,302,544	11,302,544	0	0	0	100.00
	対前	△ 520,000	△ 501,477	△ 611,477	0	110,000	1	△ 1.02
滞納繰越分	29	1,000	1,474,400	144,600	0	1,329,800	2	9.81
	28	1,000	1,699,310	224,910	0	1,474,400	3	13.24
	対前	0	△ 224,910	△ 80,310	0	△ 144,600	△ 1	△ 3.43
土地建物貸付収入(合計)	29	10,759,000	12,275,467	10,835,667	0	1,439,800	3	88.27
	28	11,279,000	13,001,854	11,527,454	0	1,474,400	3	88.66
	対前	△ 520,000	△ 726,387	△ 691,787	0	△ 34,600	0	△ 0.39

〔収入未済額の状況についての意見〕

町税・国民健康保険税・使用料及び手数料・貸付料・各保険料等について、全体的に収入未済額が増加の傾向であり、徴収事務の一定の評価はできるが、引続き項目によって、滞納繰越額も増加している。滞納者の増加は、善良な納税者の納税意識の低下に繋がり、さらなる連鎖反応が懸念されるところである。絶えず滞納者の状況をしっかりと調査把握して、特に新規滞納者の発生を防ぎ、また、長期滞納者との交渉を積極的に行い、時効中断するように、分納誓約書を徴するなど、なお一層の努力をされたい。

不納欠損処分については、関係法令に則り適正に処理し、安易な処分や処理の遅れのないよう留意されたい。

町財政の堅実な運営のためには、税収入等の安定確保は重要課題であり、債権回収対策プロジェクトチームや、滞納管理システムを最大限に有効活用するなど、全債権を検証し、効率的な徴収対策を確立され、関係機関及び各課連携のもとにより一層、総力を挙げて積極的な収納対策に努められたい。なお、税負担並びに受益者負担の公平性は原則であり、引続き、差し押さえや給水停止等の強制執行など適切な措置を取られたい。

〔3〕 違法、不当な収入

違法、不当な収入は特に見受けず、適正に執行されていると認めた。

〔4〕 自主財源の確保

自主財源は、前年度比で248,096,814円の増となっている。要因としては寄附金、財産収入は減ではあるものの、繰入金、町税、分担金及び負担金、繰越金、諸収入、使用料及び手数料は前年度より増となっている。大幅増となったのは、繰入金のネッピー・みさきちゃん奨学金基金等に必要の費用に充てるためのふるさとおこし基金繰入金が大幅な要因となった。自主財源の安定確保のためには、引続き徴収対策並びに関係政策の推進が強く求められる。

〔5〕 調定事務

調定は歳入の内容を調査し町の収入金額を決定する行為であり、徴収にあたっての町の内部的意思決定と言える。

調定事務は、権利内容を調査し、所属年度、歳入科目、納入すべき金額・納入義務者・期限を明確にしておく必要がある。これが曖昧であると滞納の際の徴収が困難となり、延いては不納欠損の要因にもなりかねない。特に、収入未済額の把握が確実にできない事になる。

また、調定なくして収入は有り得ないわけで、調定期が遅れると財源を確保できずに、会計に支障をきたす恐れがある。財源を確保するため最も大事な手続きであるので、調定事務の遅れ等には留意し、適切な時期における調定に努められたい。

〔6〕 利子及び配当金

歳計現金の保管管理については、地方自治法第235条の4及び同法施行令第168条の6に基づき最も確実かつ有利な方法によって保管運用されるものである。

本年度は円高やマイナス金利政策などの影響により定期預金額等は減少となり、少しでも有利な国債等の運用で37,985,039円で、前年度と比較すると71,857,686円の減となっている。利子及び配当金は、財政運営上の貴重な一般財源であることから、資金計画の再考査、樹立及び支払予定日の設定を行うなど、余裕金の有利な活用・方法で運用益を得られるよう努められたい。

尚、管理にあたっては同法の規定を踏まえて適正に行われていると認めた。

(3) 歳出

歳出決算額を前年度と比較すると、476,578,494円（5.58%）の減で、款別に大きな増減のあったものを見ると、増加したものは教育費256,319,470円、商工費83,495,972円などである。一方減少したものは、総務費345,971,627円、災害復旧費235,857,927円などとなっている。（第12表）

(第12表) 一般会計 歳出決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増 減 額	増減率
1. 議会費	82,528,306	1.02	75,027,580	0.88	7,500,726	10.00
2. 総務費	1,828,212,316	22.68	2,174,183,943	25.47	△ 345,971,627	△ 15.91
3. 民生費	1,596,797,912	19.81	1,639,873,697	19.21	△ 43,075,785	△ 2.63
4. 衛生費	456,870,866	5.67	460,520,858	5.39	△ 3,649,992	△ 0.79
5. 農林水産業費	600,817,158	7.46	551,749,986	6.46	49,067,172	8.89
6. 商工費	331,516,349	4.11	248,020,377	2.91	83,495,972	33.66
7. 土木費	950,924,204	11.80	1,092,519,998	12.80	△ 141,595,794	△ 12.96
8. 消防費	519,874,456	6.45	602,008,479	7.05	△ 82,134,023	△ 13.64
9. 教育費	727,486,572	9.03	471,167,102	5.52	256,319,470	54.40
10. 災害復旧費	24,975,055	0.31	260,832,982	3.06	△ 235,857,927	△ 90.42
11. 公債費	939,599,327	11.66	960,276,013	11.25	△ 20,676,686	△ 2.15
12. 予備費	0	0.00	0	0.00	0	0.00
合 計	8,059,602,521	100.00	8,536,181,015	100.00	△ 476,578,494	△ 5.58

平成29年度決算の一般会計歳出は、予算現額8,768,150,000円に対し、支出済額8,059,602,521円で執行率91.92%となっている。尚、歳出にあたっては、特に次の諸点に留意し、関係帳簿・証拠書類と照合し、担当者から説明を聴取して審査した。

〔1〕 計数の正確性

計数は、正確で関係帳簿及び証拠書類と一致していることを認めた。

〔2〕 違法、不当な支出

違法、不当な支出は特に見受けず、適正に執行されていると認めた。

〔3〕 目的別支出

目的に合致しない支出も無く、概ね適正であると認めた。今後も予算編成の時点で十分協議を行い、予算目的に沿った執行に努められたい。

〔4〕 効率的執行

複雑多様化する行政需要に適切に対応するためには、国・県補助金等の的確な財源確保と効率的な自主財源の運用が必要と考えられる。また、団体等へ運営費的な補助として継続的に支出されているものについては、補助の必要性・妥当性を再度検証し、適切な執行に努められたい。

(4) その他

〔1〕 不用額

不用額は198,708,479円で、予算現額の2.27%となっている。

不用額の大部分は執行残や経費節減等によるものと思われるが、今後とも、年度途中において不用額が見込まれるものについては、減額補正を講じ、きめ細かい予算執行を行うなど財源の有効利用を図られたい。

〔2〕 予備費充用・予算流用

予備費からの充用は881,000円である。充用額の内容は、町営花之木住宅、登尾地区集会施設においてシロアリ駆除を実施することに緊急性を要することから適正であると認めた。

今後とも予備費充用にあたっては、予算本来の姿を混乱させる恐れがあるので細心の配慮をされ、可能な限り補正予算の議決を得て執行されたい。

また、流用については、安易なものは見受けられなかった。今後も随時、予算額・執行額等の把握を行い、十分に検討を行い必要最小限の流用となるよう心掛けられたい。

〔3〕 精算事務

資金前渡及び概算払いの精算事務については、財務規則第44条第1項に、支払完了後5日以内に処理するよう規定されているが、毎月の出納検査において精算事務の遅れ等が見受けられた。規則を遵守し、適正に処理されるよう努められたい。

〔4〕 過年度支出

2件の過年度支出があった。1つは、民生費の扶助費において、災害見舞金60,000円が平成27年度で支払われず、平成29年度予算にて過年度支出で支払われた。原因は、事務処理の漏れによるものであった。2つは、総務費の旅費において、鹿児島県後期高齢医療広域連合派遣職員の帰任する際の旅費74,612円が平成28年度で支払われず、平成29年度予算にて過年度支出で支払われた。原因は、事務処理の漏れによるものであった。今後は、関係課等とより連携を密にして、関係者の手続き漏れ等がないように努め、なお一層の予算執行管理の徹底を図られたい。

〔5〕 その他

- ① 補助金の運用については、概ね適正に処理されていると判断した。今後においても、『公の財政援助』であることを職員・補助事業者等共に再認識され、事業効果が上がるよう鋭意努力されたい。行財政改革の観点から、公益上の必要性を的確に判断され、また、実施団体の事業実績報告書等を審査し、補助の必要性・妥当性を再度検証し、適切な補助金額の設定に努められたい。
- ② 予算執行について、定期的な執行状況確認など、計画的な予算の執行に努められ、執行見込みの無いものについては早い段階での対応などに徹して頂きたい。
- ③ 備品購入・施設利用許可申請書などの関係書類については、概ね良く整理され、事務改善が図られているが、必要事項の記入漏れが見受けられた。また、公用車については、車両運転日誌の印の漏れがあった。管理者において定期的な確認と維持管理の徹底に努められたい。出張命令簿についても昨年度同様、印の漏れや旅費金額、乗船券等受領等記入漏れが見受けられたので、今後は担当者、決裁者における徹底した確認により改善されたい。
- ④ 職員の健康管理について、西郷どん効果による観光対応等の増加による休日出勤や時間外勤務が見受けられる。代休、振替等はもちろんのこと、年休取得もままならない実態もあるようである。代休等取得により、事務事業に支障が出ることも懸念されるが、職員の健康管理を考えると、身体に負担を与え体調不良により、長期に亘る休暇を必要とすることも予想されるので、管理職においては代休、振休及び年休取得について十分配慮されたい。
- ⑤ 審査資料の作成にあたっては、訂正等が非常に多いので内容を十分に確認し、審査当日の修正等がないように努められたい。
- ⑥ 前年度指摘事項について、職員の真摯な努力により概ね改善が図られていた。

第2. 特別会計

(1) 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計は、予算現額1,485,640,000円に対し、収入済額1,498,231,820円、支出済額1,475,560,995円で、差引残額22,670,825円となっている。

(ア) 歳入

歳入については、調定額1,533,087,962円に対し、収入済額1,498,231,820円、不納欠損額1,861,349円、収入未済額32,994,793円となっており、収入率は予算に対し100.85%（前年度100.58%）、調定に対し97.73%（前年度97.82%）となっている。（第13表）

(第13表) 歳入決算額の状況

(単位:円・%)

区 分	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
予 算 現 額	1,485,640,000	1,493,534,000	△ 7,894,000	△ 0.53
調 定 額	1,533,087,962	1,535,657,367	△ 2,569,405	△ 0.17
収 入 済 額	1,498,231,820	1,502,235,593	△ 4,003,773	△ 0.27
不 納 欠 損 額	1,861,349	1,555,575	305,774	19.66
収 入 未 済 額	32,994,793	31,866,199	1,128,594	3.54
予算現額に対する収入率	100.85	100.58	—	0.27
調定額に対する収入率	97.73	97.82	—	△ 0.09

歳入決算額を前年度と比較すると、4,003,773円、0.27%の減で、款別の大きな増減については、増加したものは国庫支出金44,122,720円、前期高齢者交付金42,805,217円などである。一方減少したものは繰入金91,281,880円、国民健康保険税11,603,853円、県支出金1,586,374円などである。（第14表）

（第14表） 歳入決算額の状況（款別）

（単位：円・％）

区 分	平成29年度		平成28年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 国民健康保険税	176,567,257	11.78	188,171,110	12.52	△ 11,603,853	△ 6.17
2. 使用料及び手数料	97,800	0.01	107,300	0.01	△ 9,500	△ 8.85
3. 国庫支出金	414,526,970	27.67	370,404,250	24.66	44,122,720	11.91
4. 療養給付費等交付金	12,997,242	0.87	12,051,000	0.80	946,242	7.85
5. 前期高齢者交付金	302,339,022	20.18	259,533,805	17.28	42,805,217	16.49
6. 県支出金	93,755,935	6.26	95,342,309	6.35	△ 1,586,374	△ 1.66
7. 共同事業交付金	376,807,772	25.15	370,166,274	24.64	6,641,498	1.79
8. 財産収入	41,474	0.00	77,611	0.00	△ 36,137	△ 46.56
9. 繰入金	93,496,184	6.24	184,778,064	12.30	△ 91,281,880	△ 49.40
10. 繰越金	20,366,190	1.36	17,443,278	1.16	2,922,912	16.76
11. 諸収入	7,235,974	0.48	4,160,592	0.28	3,075,382	73.92
合 計	1,498,231,820	100.00	1,502,235,593	100.00	△ 4,003,773	△ 0.27

国民健康保険税については、調定額211,207,599円に対し、収入済額176,567,257円で前年度と比較すると調定額10,228,185円、4.62%の減、収入済額11,603,853円、6.17%の減となっている。収入未済額32,790,393円については、前年度と比較すると1,070,794円、3.38%増加している。収入率を前年度と比較して見ると、本年度は調定に対して83.60%で、前年度と比べ1.38ポイントの減である。不納欠損額についても的確に判断し安易な不納欠損とならないように、関係法令に基づく事務処理を確実にを行い、引続き納税者に公平・公正な負担なるよう未納者の状況をしっかりと調査した上で、収入未済の削減に努められるよう職員の尚一層の努力を期待するものである。

尚、悪質または常習的な滞納者には、財産の差し押さえなど強い姿勢で臨まれない。

国民健康保険税の今年度と昨年度の収納率は、（第15表）のとおりである。

（第15表） 国民健康保険税の収入状況

（単位：円・%）

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	件 数	収納率	
29年度	現年課税分	179,659,200	171,999,943	0	7,659,257	116	95.74
	滞納繰越分	31,548,399	4,567,314	1,849,949	25,131,136	302	14.48
	合計	211,207,599	176,567,257	1,849,949	32,790,393	418	83.60
28年度	現年課税分	190,710,300	182,622,548	0	8,087,752	94	95.76
	滞納繰越分	30,725,484	5,548,562	1,545,075	23,631,847	301	18.06
	合計	221,435,784	188,171,110	1,545,075	31,719,599	395	84.98
対前年	増減額等	△ 10,228,185	△ 11,603,853	304,874	1,070,794	23	△ 1.38
合 計	増減率	△ 4.62	△ 6.17	19.73	3.38	5.82	△ 1.62

（イ）歳出

歳出については、予算現額1,485,640,000円に対し、支出済額1,475,560,995円で、執行率99.32%（前年度99.22%）となっている。（第16表）

（第16表） 歳出決算額の状況

（単位：円・%）

区 分	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
予 算 現 額	1,485,640,000	1,493,534,000	△ 7,894,000	△ 0.53
支 出 済 額	1,475,560,995	1,481,869,403	△ 6,308,408	△ 0.43
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	0.00
不 用 額	10,079,005	11,664,597	△ 1,585,592	△ 13.59
執 行 率	99.32	99.22	0.10	—

歳出決算額を前年度と比較すると、6,308,408円(0.43%)の減で、款別に大きな増減のあったものを見ると、増加したものは基金積立金22,381,000円、保険給付費19,645,882円などである。一方減少したものは、諸支出金23,568,619円、共同事業拠出金17,785,348円、後期高齢者納付金等5,726,366円、介護納付金3,881,379円などとなっている。(第17表)

今後も厳しい財政運営となることが予想されるので、自主財源である国保税の確保、レセプト点検の強化による医療費の適正給付を図るとともに、被保険者の健康保持増進に資するため、健康診査受診や特定保健指導利用の促進に努め、早期発見・早期治療により医療費の抑制対策に努められたい。

尚、国民健康保険事業については、制度改正に伴い財政運営が県単位化となることから、新しい国保制度について円滑に進められるよう努められたい。

(第17表) 歳出決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 総務費	7,402,592	0.50	6,346,305	0.43	1,056,287	16.64
2. 保険給付費	866,809,421	58.75	847,163,539	57.17	19,645,882	2.32
3. 後期高齢者支援金等	125,022,182	8.47	130,748,548	8.82	△ 5,726,366	△ 4.38
4. 前期高齢者納付金等	473,462	0.03	91,392	0.01	382,070	418.06
5. 老人保健拠出金	4,037	0.00	6,344	0.00	△ 2,307	△ 36.37
6. 介護納付金	60,456,548	4.10	64,337,927	4.34	△ 3,881,379	△ 6.03
7. 共同事業拠出金	366,640,961	24.85	384,426,309	25.94	△ 17,785,348	△ 4.63
8. 保健事業費	21,818,019	1.48	20,627,647	1.39	1,190,372	5.77
9. 基金積立金	26,015,000	1.76	3,634,000	0.25	22,381,000	615.88
10. 公債費	0	0.00	0	0.00	0	0.00
11. 諸支出金	918,773	0.06	24,487,392	1.65	△ 23,568,619	△ 96.25
12. 予備費	0	0.00	0	0.00	0	0.00
合 計	1,475,560,995	100.00	1,481,869,403	100.00	△ 6,308,408	△ 0.43

(2) 簡易水道事業特別会計

簡易水道事業特別会計は、予算現額646,301,000円に対し、収入済額644,034,912円、支出済額638,049,720円で、差引残額5,985,192円となっている。

(ア) 歳入

歳入については、調定額649,248,851円に対し収入済額644,034,912円、収入未済額5,213,939円となっており、収入率は予算現額に対し99.65%（前年度92.38%）、調定に対し99.20%（前年度99.26%）となっている。（第18表）

(第18表) 歳入決算額の状況

(単位:円・%)

区 分	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
予 算 現 額	646,301,000	555,797,000	90,504,000	16.28
調 定 額	649,248,851	517,302,375	131,946,476	25.51
収 入 済 額	644,034,912	513,470,454	130,564,458	25.43
不 納 欠 損 額	0	0	0	0.00
収 入 未 済 額	5,213,939	3,831,921	1,382,018	36.07
予算現額に対する収入率	99.65	92.38	7.27	—
調定額に対する収入率	99.20	99.26	△ 0.06	—

歳入決算額を前年度と比較すると、130,542,458円（25.42%）の増で、款別に大きな増減のあったものを見ると、増加したものは町債78,800,000円、国庫支出金54,088,000円、繰入金7,942,000円、繰越金7,319,193円である。一方減少したものは諸収入16,198,315円、事業収入1,407,599円となっている。

(第19表)

(第19表) 歳入決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 事業収入	144,021,947	22.36	145,429,546	28.32	△ 1,407,599	△ 0.97
2. 国庫支出金	143,106,000	22.22	89,018,000	17.34	54,088,000	60.76
3. 県支出金	22,000	0.00	—	—	—	—
4. 財産収入	8,606	0.00	9,427	0.00	△ 821	△ 8.71
5. 繰入金	110,489,000	17.16	102,547,000	19.97	7,942,000	7.74
6. 繰越金	10,210,733	1.59	2,891,540	0.57	7,319,193	253.12
7. 諸収入	3,376,626	0.52	19,574,941	3.81	△ 16,198,315	△ 82.75
8. 町債	232,800,000	36.15	154,000,000	29.99	78,800,000	51.17
合 計	644,034,912	100.00	513,470,454	100.00	130,542,458	25.42

収入未済額については、水道使用料（現年度分）1,920,116円、水道使用料（滞納繰越分）3,098,423円、督促手数料195,400円である。水道使用料の現年度収入率は98.67%（前年度99.05%）で0.38ポイントの減である。

収入未済額を前年度と比べると、水道使用料（現年度分）は532,868円の増、水道使用料（滞納繰越分）は797,750円の増、督促手数料は51,400円の増となっている。

水道使用料という性質からして当然受益者が負担すべきものであり、悪質な未納者については、給水停止等の執行など適正な措置をとるなど徹底して徴収するべきである。引続き徴収事務に努め、未納者の減少と収納率向上の実現を目指し、職員一丸となって徴収に努力されたい。（第20表）

（第20表）（1項）事業収入における収入未済額の状況

（単位：円・%）

区 分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
水道使用料 （現年度分）	29	142,440,000	144,695,745	142,775,629	0	1,920,116	98.67
	28	145,200,000	145,392,720	144,005,472	0	1,387,248	99.05
	対前年	△ 2,760,000	△ 696,975	△ 1,229,843	0	532,868	△ 0.38
水道使用料 （滞納繰越分）	29	489,000	3,687,921	589,498	0	3,098,423	15.98
	28	480,000	2,824,007	523,334	0	2,300,673	18.53
	対前年	9,000	863,914	66,164	0	797,750	△ 2.55
督促手数料	29	75,000	321,300	125,900	0	195,400	39.18
	28	77,000	274,400	130,400	0	144,000	47.52
	対前年	△ 2,000	46,900	△ 4,500	0	51,400	△ 8.34

(イ) 歳出

歳出については、予算現額646,301,000円に対し、支出済額638,049,720円で執行率98.72%（前年度90.55%）となっている。（第21表）

(第21表) 歳出決算額の状況

(単位:円・%)

区 分	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
予 算 現 額	646,301,000	555,797,000	90,504,000	16.28
支 出 済 額	638,049,720	503,259,721	134,789,999	26.78
翌 年 度 繰 越 額	0	48,920,000	△ 48,920,000	0
不 用 額	8,251,280	3,617,279	4,634,001	128.11
執 行 率	98.72	90.55	8.17	—

歳出決算額を前年度と比較すると、134,789,999円（26.78%）の増で、款別に大きな増となったものを見ると、総務費130,302,849円、基金積立金4,900,000円となっている。

今後も自主財源を確保しつつ、既存施設の更新及び維持管理には多大な費用が必要であり、簡易水道事業を取り巻く環境は今後ますます厳しさを増していくものと考えられる。こうした状況を踏まえ、経費削減を行うと共に中長期的見地に立った財政運営に努められたい。

また、町水道を利用していない自治会には引続き安全面、衛生面について指導されたい。（第22表）

(第22表) 歳出決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 総務費	483,948,019	75.85	353,645,170	70.27	130,302,849	36.85
2. 基金積立金	5,000,000	0.78	100,000	0.02	4,900,000	4,900.00
3. 公債費	149,101,701	23.37	149,514,551	29.71	△ 412,850	△ 0.28
4. 予備費	0	0.00	0	0.00	0	0.00
合 計	638,049,720	100.00	503,259,721	100.00	134,789,999	26.78

(3) 診療所事業特別会計

診療所事業特別会計は、予算現額121,610,000円に対し、収入済額120,438,821円、支出済額120,438,821円で、差引残額0円となっている。

(ア) 歳入

歳入については、調定額120,438,821円に対し、収入済額同額で全額収入となっており、収入率は予算に対し99.04%（前年度98.25%）、調定に対し100.0%（前年度100.0%）となっている。（第23表）

(第23表) 歳入決算額の状況

(単位:円・%)

区 分	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
予 算 現 額	121,610,000	136,837,000	△ 15,227,000	△ 11.13
調 定 額	120,438,821	134,444,442	△ 14,005,621	△ 10.42
収 入 済 額	120,438,821	134,444,442	△ 14,005,621	△ 10.42
不 納 欠 損 額	0	0	0	0.00
収 入 未 済 額	0	0	0	0.00
予 算 現 額 対 する 収 入 率	99.04	98.25	0.79	—
調 定 額 対 する 収 入 率	100.00	100.00	0.00	—

歳入決算額を前年度と比較すると、14,005,621円（10.42%）の減で、款別の増減を見ると、増加したものは使用料及び手数料3,539,954円、繰入金3,410,497円、諸収入196,928円で、一方減少したものは、町債16,700,000円、県支出金4,453,000円である。（第24表）

(第24表) 歳入決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 使用料及び手数料	68,333,318	56.74	64,793,364	48.19	3,539,954	5.46
2. 県支出金	3,359,000	2.79	7,812,000	5.81	△ 4,453,000	△ 57.00
3. 繰入金	42,926,701	35.64	39,516,204	29.39	3,410,497	8.63
4. 繰越金	0	0.00	0	0.00	0	0.00
5. 諸収入	5,819,802	4.83	5,622,874	4.19	196,928	3.50
6. 町債	0	0.00	16,700,000	12.42	△ 16,700,000	0.00
合 計	120,438,821	100.00	134,444,442	100.00	△ 14,005,621	△ 10.42

(イ) 歳出

歳出については、予算現額121,610,000円に対し、支出済額120,438,821円で、執行率99.04%（前年度98.25%）となっている。（第25表）

(第25表) 歳出決算額の状況

(単位:円・%)

区 分	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
予 算 現 額	121,610,000	136,837,000	△ 15,227,000	△ 11.13
支 出 済 額	120,438,821	134,444,442	△ 14,005,621	△ 10.42
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	0.00
不 用 額	1,171,179	2,392,558	△ 1,221,379	△ 51.05
執 行 率	99.04	98.25	0.79	—

歳出決算額を前年度と比較すると、14,005,621円（10.42%）の減で、款別の増減を見ると、増加したものは、医業費1,663,206円、公債費75,388円で、一方減少したものは総務費15,744,215円である。（第26表）

(第26表) 歳出決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 総務費	105,836,935	87.87	121,581,150	90.43	△ 15,744,215	△ 12.95
2. 医業費	13,088,354	10.87	11,425,148	8.50	1,663,206	14.56
3. 公債費	1,513,532	1.26	1,438,144	1.07	75,388	5.24
4. 予備費	0	0.00	0	0.00	0	0.00
合 計	120,438,821	100.00	134,444,442	100.00	△ 14,005,621	△ 10.42

(4) 介護保険事業（保険事業勘定）特別会計

介護保険事業（保険事業勘定）特別会計は、予算現額1,366,045,000円に対し、収入済額1,374,752,587円、支出済額1,335,368,146円で、差引残額39,384,441円となっている。

(ア) 歳入

歳入については、調定額1,378,179,227円に対し収入済額1,374,752,587円、収入未済額3,426,640円となっており、収入率は予算に対し100.64%（前年度100.10%）、調定に対し99.75%（前年度99.77%）となっている。なお、滞納繰越分については調査・分析等を詳細に行い、安易に不納欠損とすることのないよう今後も関係法令に則り処理するよう努められたい。（第27表）

(第27表) 歳入決算額の状況

(単位:円・%)

区 分	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
予 算 現 額	1,366,045,000	1,375,669,000	△ 9,624,000	△ 0.70
調 定 額	1,378,179,227	1,380,126,426	△ 1,947,199	△ 0.14
収 入 済 額	1,374,752,587	1,376,994,796	△ 2,242,209	△ 0.16
不 納 欠 損 額	0	1,035,510	△ 1,035,510	△ 100.00
収 入 未 済 額	3,426,640	2,096,120	1,330,520	63.48
予算現額に対する収入率	100.64	100.10	0.54	—
調定額に対する収入率	99.75	99.77	△ 0.02	—

歳入決算額を前年度と比較すると、2,242,209円（0.16%）の減で、款別に大きな増減のあったものを見ると、増加したものは繰越金12,297,066円、繰入金6,166,169円で、減少したものは支払基金交付金14,013,345円、国庫支出金3,986,146円、諸収入1,303,345円、県支出金841,501円、使用料及び手数料523,900円などである。（第28表）

(第28表) 歳入決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 保険料	186,019,190	13.53	186,048,410	13.51	△ 29,220	△ 0.02
2. 使用料及び手数料	13,500	0.00	537,400	0.04	△ 523,900	△ 97.49
3. 支払基金交付金	341,492,000	24.84	355,505,345	25.82	△ 14,013,345	△ 3.94
4. 国庫支出金	408,453,509	29.71	412,439,655	29.95	△ 3,986,146	△ 0.97
5. 県支出金	197,213,771	14.35	198,055,272	14.38	△ 841,501	△ 0.42
6. 財産収入	21,465	0.00	29,452	0.00	△ 7,987	△ 27.12
7. 繰入金	183,865,509	13.37	177,699,340	12.91	6,166,169	3.47
8. 繰越金	56,214,141	4.09	43,917,075	3.19	12,297,066	28.00
9. 諸収入	1,459,502	0.11	2,762,847	0.20	△ 1,303,345	△ 47.17
合 計	1,374,752,587	100.00	1,376,994,796	100.00	△ 2,242,209	△ 0.16

収入未済額については、保険料3,394,940円（現年度分特別徴収保険料△322,590円、現年度分普通徴収保険料1,328,700円、滞納繰越分普通徴収保険料2,388,830円）で、保険料の調定に対する収入率は98.21%（前年度98.36%）である。収入未済額を前年度と比べると1,311,920円の増（現年度分特別徴収保険料(8名分)転出、死亡者への還付未済△208,880円、現年度分普通徴収保険料245,380円の増、滞納繰越分普通徴収保険料955,450円の増）となっている。また、滞納繰越分については調査・分析等を詳細に行い、安易に不納欠損とすることのないよう今後も関係法令に則った事務処理に努められたい。

介護保険事業は相互扶助の理念のもと成り立っている制度であるので、被保険者に不公平感が発生しないよう、職員の尚一層の努力を期待するものである。

更に被保険者の介護や支援意識の高揚を図り、啓発活動に努力されると共に十分な行政指導に努められたい。（第29表）

（第29表） 介護保険料等における収入未済額の状況

（単位：円・％）

区分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
現年度分特別徴収	29	168,560,000	173,931,200	174,253,790	0	△ 322,590	100.19
	28	170,000,000	171,263,100	171,696,780	0	△ 433,680	100.25
	対前年	△ 1,440,000	2,668,100	2,557,010	0	111,090	△ 0.06
現年度分普通徴収	29	13,140,000	12,963,750	11,635,050	0	1,328,700	89.75
	28	12,703,000	14,962,310	13,878,990	0	1,083,320	92.76
	対前年	437,000	△ 1,998,560	△ 2,243,940	0	245,380	△ 3.01
滞納繰越分普通徴収	29	150,000	2,519,180	130,350	0	2,388,830	5.17
	28	150,000	2,924,330	472,640	1,018,310	1,433,380	16.16
	対前年	0	△ 405,150	△ 342,290	△ 1,018,310	955,450	△ 10.99
介護保険料 （合計）	29	181,850,000	189,414,130	186,019,190	0	3,394,940	98.21
	28	182,853,000	189,149,740	186,048,410	1,018,310	2,083,020	98.36
	対前年	△ 1,003,000	264,390	△ 29,220	△ 1,018,310	1,311,920	△ 0.15
督促手数料	29	25,000	45,200	13,500	0	31,700	29.87
	28	25,000	42,900	12,600	17,200	13,100	29.37
	対前年	0	2,300	900	△ 17,200	18,600	0.50

(イ) 歳出

歳出については、予算現額1,366,045,000円に対し、支出済額1,335,368,146円で執行率97.75%（前年度96.01%）となっている。（第30表）

(第30表) 歳出決算額の状況

(単位:円・%)

区 分	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
予 算 現 額	1,366,045,000	1,375,669,000	△ 9,624,000	△ 0.70
支 出 済 額	1,335,368,146	1,320,780,655	14,587,491	1.10
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	—
不 用 額	30,676,854	54,888,345	△ 24,211,491	△ 44.11
執 行 率	97.75	96.01	1.74	—

歳出決算額を前年度と比較すると、14,587,491円（1.10%）増で、款別の増減を見ると、増加したものは諸支出金24,878,051円、地域支援事業費8,977,720円、総務費368,083円で、一方減少したものは基金積立金12,178,379円、保険給付費7,457,984円である。（第31表）

(第31表) 歳出決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 総務費	20,766,786	1.55	20,398,703	1.54	368,083	1.80
2. 保険給付費	1,194,396,629	89.44	1,201,854,613	91.00	△ 7,457,984	△ 0.62
3. 地域支援事業費	63,548,575	4.76	54,570,855	4.13	8,977,720	16.45
4. 基金積立金	15,854,621	1.19	28,033,000	2.12	△ 12,178,379	△ 43.44
5. 諸支出金	40,801,535	3.06	15,923,484	1.21	24,878,051	156.23
6. 予備費	0	0.00	0	0.00	0	0.00
合 計	1,335,368,146	100.00	1,320,780,655	100.00	14,587,491	1.10

(5) 介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計

介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計は、予算現額16,605,000円に対し、収入済額支出済額共に16,142,043円で歳入歳出同額となっている。

(ア) 歳入

歳入については、調定額16,142,043円に対し、収入済額16,142,043円で全額収入となっており、収入率は予算現額に対し97.21%（前年度98.99%）、調定額に対し100.0%（前年度100.0%）となっている。（第32表）

(第32表) 歳入決算額の状況

(単位:円・%)

区 分	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
予 算 現 額	16,605,000	15,383,000	1,222,000	7.94
調 定 額	16,142,043	15,227,260	914,783	6.01
収 入 済 額	16,142,043	15,227,260	914,783	6.01
不 納 欠 損 額	0	0	0	—
収 入 未 済 額	0	0	0	—
予 算 現 額 に 対 す る 収 入 率	97.21	98.99	△ 1.78	—
調 定 額 に 対 す る 収 入 率	100.00	100.00	0.00	—

歳入決算額を前年度と比較すると、914,783円（6.01%）増で、款別の増減を見ると、増加したものは繰入金で、一方減少したものはサービス収入と諸収入である。（第33表）

(第33表) 歳入決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. サービス収入	7,650,000	47.39	8,191,800	53.80	△ 541,800	△ 6.61
2. 繰入金	8,491,978	52.61	7,035,258	46.20	1,456,720	20.71
3. 諸収入	65	0.00	202	0.00	△ 137	△ 67.82
合 計	16,142,043	100.00	15,227,260	100.00	914,783	6.01

(イ) 歳出

歳出については、予算現額16,605,000円に対し、支出済額16,142,043円で執行率97.21%（前年度98.99%）となっている。（第34表）

(第34表) 歳出決算額の状況

(単位:円・%)

区 分	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
予 算 現 額	16,605,000	15,383,000	1,222,000	7.94
支 出 済 額	16,142,043	15,227,260	914,783	6.01
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	—
不 用 額	462,957	155,740	307,217	197.26
執 行 率	97.21	98.99	△ 1.78	—

歳出決算額を前年度と比較すると、914,783円（6.01%）の増である。（第35表）

(第35表) 歳出決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 総務費	16,142,043	100.00	15,227,260	100.00	914,783	6.01
合 計	16,142,043	100.00	15,227,260	100.00	914,783	6.01

(6) 下水道事業特別会計

下水道事業特別会計は、予算現額63,987,000円に対し、収入済額63,844,044円、支出済額63,740,256円で差引残額103,788円となっている。

(ア) 歳入

歳入については、調定額64,106,916円に対し、収入済額63,844,044円で収入未済額262,872円となっており、収入率は予算現額に対し99.78%（前年度99.84%）、調定額に対し99.59%（前年度99.85%）となっている。（第36表）

(第36表) 歳入決算額の状況

(単位:円・%)

区 分	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
予 算 現 額	63,987,000	59,726,000	4,261,000	7.13
調 定 額	64,106,916	59,721,855	4,385,061	7.34
収 入 済 額	63,844,044	59,629,717	4,214,327	7.07
不 納 欠 損 額	0	0	0	—
収 入 未 済 額	262,872	92,138	170,734	—
予 算 現 額 に 対 す る 収 入 率	99.78	99.84	△ 0.06	—
調 定 額 に 対 す る 収 入 率	99.59	99.85	△ 0.26	—

歳入決算額を前年度と比較すると、4,214,327円（7.07%）の増で、款別に増減のあったものを見ると、増加したものは国庫支出金2,000,000円、町債1,600,000円、繰入金548,000円、県支出金480,000円、繰越金46,241円で、一方減少したものは使用料及び手数料459,796円、諸収入118円である。

(第37表)

(第37表) 歳入決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 使用料及び手数料	10,669,442	16.71	11,129,238	18.66	△ 459,796	△ 4.13
2. 国庫支出金	8,500,000	13.31	6,500,000	10.90	2,000,000	30.77
3. 県支出金	2,040,000	3.20	1,560,000	2.62	480,000	30.77
4. 繰入金	36,187,000	56.68	35,639,000	59.77	548,000	1.54
5. 諸収入	93	0.00	211	0.00	△ 118	△ 55.92
6. 繰越金	47,509	0.07	1,268	0.00	46,241	3,646.77
7. 町債	6,400,000	10.03	4,800,000	8.05	1,600,000	33.33
合 計	63,844,044	100.00	59,629,717	100.00	4,214,327	7.07

収入未済について、14世帯分(現年度分)208,440円である。使用料の調定に対する収入率は98.08% (前年度99.42%)である。早期の収納、徴収に努力され、より一層の収入未済の削減に努められたい。(第38表)

(第38表) 下水道使用料における収入未済額の状況

(単位:円・%)

区 分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
現年度分	29	10,720,000	10,840,176	10,631,736	0	208,440	98.08
	28	11,170,000	11,165,688	11,100,766	0	64,922	99.42
	対前年	△ 450,000	△ 325,512	△ 469,030	0	143,518	△ 1.34
滞納繰越分	29	55,000	55,688	28,472	0	27,216	51.13
	28	0	0	0	0	0	0.00
	対前年	55,000	55,688	28,472	0	27,216	51.13

(イ) 歳出

歳出については、予算現額63,987,000円に対し、支出済額63,740,256円で執行率99.61% (前年度99.76%)となっている。(第39表)

(第39表) 歳出決算額の状況

(単位:円・%)

区 分	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
予 算 現 額	63,987,000	59,726,000	4,261,000	7.13
支 出 済 額	63,740,256	59,582,208	4,158,048	6.98
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	0.00
不 用 額	246,744	143,792	102,952	71.60
執 行 率	99.61	99.76	△ 0.15	—

歳出決算額を前年度と比較すると、4,158,048円(6.98%)の増で、款別の増減を見ると、増加したものは総務費4,222,562円で、減少したものは公債費64,514円である。

(第40表)

(第40表) 歳出決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 総務費	29,697,231	46.59	25,474,669	42.76	4,222,562	16.58
2. 公債費	34,043,025	53.41	34,107,539	57.24	△ 64,514	△ 0.19
合 計	63,740,256	100.00	59,582,208	100.00	4,158,048	6.98

(7) 後期高齢者医療事業特別会計

後期高齢者医療事業特別会計は、予算現額137,898,000円に対し、収入済額137,694,979円、支出済額137,240,068円で差引残額454,911円となっている。

(ア) 歳入

歳入については、調定額138,194,679円に対し、収入済額137,694,979円で、収入未済額323,000円となっており、収入率は予算現額に対し99.85%（前年度100.35%）、調定額に対し99.64%（前年度98.76%）となっている。（第41表）

(第41表) 歳入決算額の状況

(単位:円・%)

区 分	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
予 算 現 額	137,898,000	138,728,000	△ 830,000	△ 0.60
調 定 額	138,194,679	140,971,137	△ 2,776,458	△ 1.97
収 入 済 額	137,694,979	139,216,437	△ 1,521,458	△ 1.09
不 納 欠 損 額	176,700	1,614,500	△ 1,437,800	0.00
収 入 未 済 額	323,000	140,200	182,800	130.39
予 算 現 額 に 対 す る 収 入 率	99.85	100.35	△ 0.50	—
調 定 額 に 対 す る 収 入 率	99.64	98.76	0.88	—

歳入決算額を前年度と比較すると、1,521,458円（1.09%）の減で、款別に増減のあったものを見ると、増加したものは後期高齢者医療保険料561,400円、諸収入123,618円、使用料及び手数料1,900円で、一方減少したものは繰越金1,361,376円、繰入金847,000円である。（第42表）

(第42表) 歳入決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 後期高齢者医療保険料	64,739,600	47.02	64,178,200	46.10	561,400	0.87
2. 使用料及び手数料	12,000	0.01	10,100	0.01	1,900	18.81
3. 繰入金	69,274,000	50.31	70,121,000	50.37	△ 847,000	△ 1.21
4. 諸収入	2,360,497	1.71	2,236,879	1.60	123,618	5.53
5. 繰越金	1,308,882	0.95	2,670,258	1.92	△ 1,361,376	△ 50.98
合 計	137,694,979	100.00	139,216,437	100.00	△ 1,521,458	△ 1.09

収入未済額については普通徴収保険料の現年度分208,700円、滞納繰越分114,300円である。保険料の収入率は99.23%（前年度97.35%）である。保険料については、被保険者に公平・公正な負担となるよう未納者の状況をしつかりと調査した上で一層の収入未済の削減に努められたい。（第43表）

（第43表） 後期高齢者医療保険料等における収入未済額の状況

（単位：円・％）

区 分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
特別徴収 (現年度分)	29	48,259,000	48,075,700	48,075,700	0	0	100.00
	28	46,912,000	46,795,100	46,984,500	0	△ 189,400	100.40
	対前年	1,347,000	1,280,600	1,091,200	0	189,400	△ 0.40
普通徴収 (現年度分)	29	16,551,000	16,836,500	16,627,800	0	208,700	98.76
	28	16,888,000	17,240,500	17,147,200	0	93,300	99.46
	対前年	△ 337,000	△ 404,000	△ 519,400	0	115,400	△ 0.70
普通徴収 (滞納繰越分)	29	1,000	327,100	36,100	176,700	114,300	11.04
	28	101,000	1,891,900	46,500	1,611,600	233,800	2.46
	対前年	△ 100,000	△ 1,564,800	△ 10,400	△ 1,434,900	△ 119,500	8.58
後期高齢者 医療保険料 (合計)	29	64,811,000	65,239,300	64,739,600	176,700	323,000	99.23
	28	63,901,000	65,927,500	64,178,200	1,611,600	137,700	97.35
	対前年	910,000	△ 688,200	561,400	△ 1,434,900	185,300	1.88
督促手数料	29	1,000	12,000	12,000	0	0	100.00
	28	10,000	15,500	10,100	2,900	2,500	65.16
	対前年	△ 9,000	△ 3,500	1,900	△ 2,900	△ 2,500	34.84

（イ）歳出

歳出については、予算現額137,898,000円に対し、支出済額137,240,068円で執行率99.52%（前年度99.41%）となっている。（第44表）

（第44表） 歳出決算額の状況

（単位：円・％）

区 分	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
予 算 現 額	137,898,000	138,728,000	△ 830,000	△ 0.60
支 出 済 額	137,240,068	137,907,555	△ 667,487	△ 0.48
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	—
不 用 額	657,932	820,445	△ 162,513	△ 19.81
執 行 率	99.52	99.41	0.11	—

歳出決算額を前年度と比較すると、667,487円(0.48%)の減で、款別に増減のあったものを見ると、増加したものは保健事業費262,274円、総務費180,727円、諸支出金140,400円で、一方減少したものは後期高齢者医療広域連合納付金1,250,888円である。(第45表)

(第45表) 歳出決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 総務費	935,946	0.68	755,219	0.55	180,727	23.93
2. 後期高齢者医療 広域連合納付金	132,194,064	96.32	133,444,952	96.76	△ 1,250,888	△ 0.94
3. 保健事業費	3,858,558	2.81	3,596,284	2.61	262,274	7.29
4. 諸支出金	251,500	0.19	111,100	0.08	140,400	126.37
5. 予備費	0	0.00	0	0.00	0	0.00
合 計	137,240,068	100.00	137,907,555	100.00	△ 667,487	△ 0.48

第3. 債務負担行為について

債務負担行為については、地方債と同様、後年度の財政負担を拘束するものであり、町政発展のためなされた行為で慎重を期されている。今後も契約にあたっては特段な配慮を望むものである。

第4. 財産に関する調書及び財産の管理について

審査の結果、適正であると認めた。
管理については、以下に述べるとおりである。

(1) 公有財産

公有財産台帳については、各所管課の責任のもと、現況確認を行いながら引続き適正な整備に努力されたい。

山林等は町有林の植栽年などに基づいて適期における間伐等の整備を行っている。今後も引続き適正な公有財産の管理に努められたい。

(2) 物品

公用車については、一般車両・特殊車両・スクールバス・消防車両等131台有り、事務事業の効率化及び住民福祉に大きく貢献している。

管理については前述で記しているが、運行日誌への的確な記載押印・確認により事故防止等・経費節減・安全運行に万全を期されたい。

この他、事務能率向上のため各種の事務機器等購入されているが、当然、保守料や消耗品等が必要になってくるので、経費削減努力されたい。なお、物品会計は金銭会計と密接不離であり、物品の不合理的な取り扱いが会計経理を混乱させ、町財政に及ぼす影響も決して少なくないものと考えるので、不急不用品の購入はないか、効率的な使用がされているか等引続きチェック機能の強化や指導の徹底などにより、適正な購入と管理に留意されたい。

(3) 基金

地方自治法第241条第1項により、次の基金が積立てられ運用されているが、いずれも法令、条例に基づき適正な管理がなされていることを認めた。尚、定額基金の運用状況については後に述べているとおりである。

(ア) 減債基金

この基金は、公債償還の資金に充当するもので、前年度末現在高は1,136,287千円で、決算年度中増減高は増の64,534千円であり、決算年度末現在高は1,200,821千円となっている。

(イ) 財政調整基金

この基金は、各年度間の財源の調整を図り、町財政の健全な運営に資するためのもので、前年度末現在高は1,321,546千円で、決算年度中増減高は減の174,294千円であり、決算年度末現在高は1,147,252千円となっている。

(ウ) 町有施設整備基金

この基金は、町有施設の整備を図るためのもので、前年度末現在高は1,430,101千円で、決算年度中増減高は288,653千円の増であり、決算年度末現在高は1,718,754千円となっている。

(エ) ふるさとおこし基金

この基金は、郷土を愛し地域に貢献し将来を担う人材の養成と地域活性化を促すため設置したものである。前年度末現在高は1,767,352千円で、決算年度中増減高は130,672千円の増であり、決算年度末現在高は1,898,024千円となっている。

(オ) 国民健康保険基金

この基金は、国民健康保険事業の保険給付費等に不足が生じた場合に充当するためのもので、前年度末現在高は117,318千円で、決算年度中増減高は83,253千円の減であり、決算年度末現在高は34,065千円となっている。

(カ) 国民健康保険高額療養資金貸付基金

この基金は、高額療養資金の貸付けに関する事務を円滑かつ効率的に行うため設置したものである。その運用状況は定額基金運用状況審査意見書で述べるので、ここでは省略する。

(キ) 地域振興基金

この基金は、町の均衡ある発展を図り、地域の振興を推進するためのもので、前年度末現在高は1,681,138千円で、決算年度中増減高は10,500千円の増であり、決算年度末現在高は1,691,638千円となっている。

(ク) 地域福祉基金

この基金は、高齢者の保健福祉の増進を図るため、その運用益金を財源に充てるためのもので、前年度末現在高は324,544千円で、決算年度中の増減はない。

(ケ) 土地開発基金

この基金は、公用もしくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地を、あらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため設置しているものである。その運用状況は定額基金運用状況審査意見書で述べるので、ここでは省略する。

(コ) 青少年研修基金

この基金は、青少年の育成を円滑かつ効率的に行うため設置しているもので、30,000千円を基金の額として、その運用から生じる収益を一般会計予算に計上して青少年育成の財源に充当するものである。なお、決算年度中の増減はない。

(サ) 簡易水道事業基金

この基金は、簡易水道事業特別会計の健全化を図るためのものである。前年度末現在高は28,894千円で、決算年度中増減高は100千円の増であり、決算年度末現在高は28,994千円となっている。

(シ) 肉用牛素牛導入資金貸付基金

この基金は、肉用牛生産の振興を図る目的をもって、効率的な資金貸付を行うため設置しているものである。その運用状況については定額基金運用状況審査意見書で述べるので、ここでは省略する。

(ス) 介護保険基金

介護保険財政の調整を図り、事業の健全化に資するため設置したもので、前年度末現在高は46,467千円で、決算年度中増減高は23,671千円の増であり、決算年度末残高は70,138千円となっている。

(セ) 中山間ふるさと・水と土保全基金

中山間地域における土地改良施設の機能を適正に発揮させるため、軽微な改修、緑化等の整備保全等を支援するため設置したものである。基金の額は20,000千円で決算年度中の増減はない。

(ソ) 介護保険高額サービス資金貸付基金

介護保険高額サービス資金の貸付に関する事務を円滑かつ効率的に行うため設置しているものである。基金の額は1,000千円で、その運用状況は定額基金運用状況審査意見書で述べるので、ここでは省略する。

(タ) 緑茶加工施設整備基金

この基金は、将来にわたる施設・設備の整備を図るためのもので、前年度末現在高は43,514千円で、決算年度中増減高は525千円の減であり、決算年度末現在高は44,039千円となっている。

(チ) 奨学資金貸付基金

奨学資金の貸付に関する事務を円滑かつ効率的に行うため設置しているものである。基金の額は10,000千円で、その運用状況は定額基金運用状況審査意見書で述べるので、ここでは省略する。

(ツ) 合併振興基金

町民の連帯強化及び地域振興を図るため設置しているもので、前年度末現在高は1,155,400千円で、決算年度中増減高は18,800千円の増であり、決算年度末現在高は1,174,200千円となっている。

(テ) 佐多岬等観光振興基金

町が県から交付を受けた佐多岬等観光振興交付金により佐多岬及びその周辺地域における観光振興に資する事業の円滑な推進を図るため設置されたもので、前年度末現在高は197,290千円で、決算年度中増減高は17,330千円の減であり、決算年度末現在高は179,960千円となっている。

(ト) 学校施設整備基金

町立学校の建物、その他の工作物の整備に要する経費に充てるためのもので、前年度末現在高は7,050千円で、決算年度中増減高は1,850千円の増であり、決算年度末現在高は8,900千円となっている。

(ナ) 産業振興基金

町の産業の振興を図り、地域社会の発展を推進するため設置しているものである。年度中に100,000千円で設置し、年度中更に10,000千円積み増し、決算年度末現在高は110,000千円となっている。

(ニ) ネッピー・みさきちゃん奨学金基金

町の次代を担う子どもたちが、ふるさとへの愛着を持ち、将来町で活躍する人材となるべく勉学に励むことを支援し、奨学金を活用した教育環境整備を進め、もって町への定住を促進することを目的として、町内の金融機関から借りたネッピー・みさきちゃん奨学ローンの返還、また、ネッピー・みさきちゃん奨学ローン以外の奨学金を返済中の者が町に居住することで奨学ローンの返還の補填財源として設置しているものである。年度中に169,359千円で設置し、決算年度末現在高は169,369千円となっている。

平成29年度定額基金運用状況審査意見書

(1) 審査について

地方自治法第241条第1項の規定による定額の資金を運用するための基金について、各基金が条例に基づいて、適正かつ計画的、効率的に運用されているか。また、運用状況報告書の計数は適正であるかなどについて審査した結果は次のとおりである。

(2) 審査の結果及び意見

定額の資金を運用するための基金は、5基金が設置されており、肉用牛素牛導入資金貸付基金は目的に沿って適正かつ効率的に運用され、計数は証拠書類とも合致し、正確であることを認めた。今後とも更に基金設置目的に従った効率的運用をされたい。

(ア) 国民健康保険高額療養資金貸付基金

この基金は、国民健康保険高額療養資金の貸付に関する事務を円滑で効率的に行うため設置しているもので、3,300千円で貸付運用されている。平成29年度の運用実績はない。

(イ) 土地開発基金

この基金は、公用もしくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を行うため、基金額50,000千円で運用をしている。

尚、平成29年度においては、運用実績はない。

(ウ) 肉用牛素牛導入資金貸付基金

この基金は、肉用牛生産の振興を図る目的をもって効率的な資金貸付を行うため、105,000千円で貸付運用している。

平成29年度運用実績は、貸付が8件7,100千円、償還が32件8,850千円である。

尚、年度末においては、基金残高86,600千円、貸付残高18,400千円で、基金総額105,000千円である。

(エ) 介護保険高額サービス資金貸付基金

この基金は、介護保険高額サービス資金の貸付に関する事務を円滑かつ効率的に行うため、基金額1,000千円で貸付運用している。

尚、平成29年度において、貸付運用実績はない。

(オ) 奨学資金貸付基金

この基金は、奨学資金の貸付に関する事務を円滑かつ効率的に行うため、基金額10,000千円で貸付運用している。

尚、平成29年度においては、運用実績はない。

平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査に付された『平成29年度財政健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定基礎となる事項を記載した書類』について、審査を終了したので意見書を提出する。

(1) 審査の対象

(ア) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

(イ) 連結実質赤字比率

全会計を対象とした連結実質赤字額の標準財政規模に対する比率

(ウ) 実質公債費比率

一般会計等が負担する公債費だけでなく公営企業債の元利償還金に対する繰り出し金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額の標準財政規模に対する比率

(エ) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

(オ) 公営企業における資金不足比率

- 1、簡易水道事業
- 2、下水道事業

(2) 審査の実施期間

平成30年8月21日

(3) 審査の方法

健全化判断比率（4財政指標）及び公営企業の資金不足比率並びにその算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか、また、適正な基準内の比率となっているかについて、関係資料との照合や関係職員から説明を聴取するなど審査を実施した。

(4) 審査の結果

審査に付された財政健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定基礎となる事項を記載した書類については、算出過程より適切な計算がなされており、違算等も無く、いずれも適正に作成されているものと認められる。

審査した比率・基準については【第1表】及び【第2表】のとおりである。

【第1表】健全化判断比率（％）

区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	早 期 健全化 基 準	財 政 再 生 基 準
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	—	—	—	15.0	20.0
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	—	—	—	—	20.0	30.0
実 質 公 債 費 比 率	11.2	10.7	10.2	8.7	7.9	7.5	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	—	—	—	—	—	—	350.0	—

※黒字である場合は、該当無し『—』で表示

【第2表】公営企業における資金不足比率（％）

区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	経 営 健全化 基 準
簡 易 水 道 事 業	—	—	—	—	—	—	20.0
下 水 道 事 業	—	—	—	—	—	—	

※資金不足額が生じていない場合は、該当無し『—』で表示

（5） 審査意見

財政の健全化判断比率の状況審査では、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4指標とも早期健全化の基準値以下であり、実質公債費比率については着実に低下している。また、公債費の増加や普通交付税の減少により財政の硬直化を示す経常取支比率は91.4%であり、前年度より3.7ポイント上がっているものの、本町の財政は健全化が図られ、安定した現状であると判断できるが財政の弾力性の標準的である70%～80%を超えているので、経常経費の抑制に努められたい。今後、地方交付税などの歳入増が見込めない中、町民の健康や生活を守る社会保障関連経費の増大や公共施設の老朽化、簡易水道事業や下水道事業の維持、教育施設の整備等の支出を考慮すると、基金の取崩しも予想される。各事業の財源確保について、より最適なものを選択するなど、基金運用については、マイナス金利政策などの影響により減少となり、長期的な財政計画を見込むことにより、国債の購入等を慎重且つ計画的に行い、社会情勢等を勘案し、より良い方法で運用益を得られるよう努められたい。

今後、施設整備、維持管理等に多額の費用を要する状況にあるため、一層の業務の効率化やコスト削減に努め、健全な事業運営が行われることを望む。

む す び

平成29年度の一般会計及び特別会計【国民健康保険事業、簡易水道事業、診療所事業、介護保険事業（保険事業勘定）、介護保険事業（サービス事業勘定）、下水道事業、後期高齢者医療事業】歳入歳出決算書並びに財産に関する調書、定額基金の運用状況を審査した。

決算提出資料等に基づき決算状況を聞く中で、関係諸帳簿及び関係書類を審査したが、各会計決算及び財産に関する調書、基金ともに計数に誤りはなく、概ね良く整備され、会計経理は正確であることを認めた。

財政の健全化判断比率の状況審査では、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4指標とも早期健全化の基準値以下であり、実質公債費比率については着実に低下している。また、公債費の増加や普通交付税の減少により財政の硬直化を示す経常収支比率は91.4%であり、前年度より3.7ポイント上がっているものの、本町の財政は健全化が図られ、安定した現状であると判断できるが財政の弾力性の標準的である70%~80%を超えているので、経常経費の抑制に努められたい。今後、地方交付税などの歳入増が見込めない中、町民の健康を守る社会保障関連経費の増大や公共施設の老朽化、簡易水道事業や下水道事業の維持、教育施設の整備等の支出を考慮すると、基金の取崩しも予想される。各事業の財源確保について、より最適なものを選択する必要があると考えられる。

また、基金運用については、マイナス金利政策などの影響により減少となり、長期的な財政計画を見込むことにより、国債の購入等を慎重且つ計画的に行い、社会情勢等を勘案し、より良い方法で運用益を得られるよう努められたい。

自主財源の安定的な確保や経常的経費の削減に積極的に取り組むとともに、引続き質の高い行政サービス、町民のニーズに合ったサービスの提供を効率的・安定的に提供できるよう努力されたい。

決算審査に取り組む姿勢として、資料の訂正等が非常に多く、監査へ対しての緊張感が欠落している。今後においては、職員が十分認識し、特に管理職においては、危機意識をもって取り組む必要がある。

今後とも適正な予算の執行を図り、効率的な町政運営と将来にわたって、誰もが住んでよかったと思われるまちづくりの実現と町民の福祉の推進に一層努力されるよう期待する。